

南三陸

平成24年

6月号

No.76

2012年6月1日発行



しろうおまつり
狙いを定めて しろうおすくい体験

平成24年度 南三陸町の予算

「自然・ひと・なりわいが紡ぐ 安らぎと賑わいのあるまち・南三陸町」実現のために

平成24年度 一般会計予算総額は **3555億円**
 そのうち復旧・復興関連予算は約 **2889億円**

予算編成のための基本方針

平成24年度の予算は、南三陸町再生・復興に向けた「復興元年」との位置づけのもと、復旧・復興関連予算への重点配分により、施策の即効性の構築と将来にわたり安定的な財政運営が図られるよう健全性の確保に資することを基本として編成しました。

【一般会計予算】

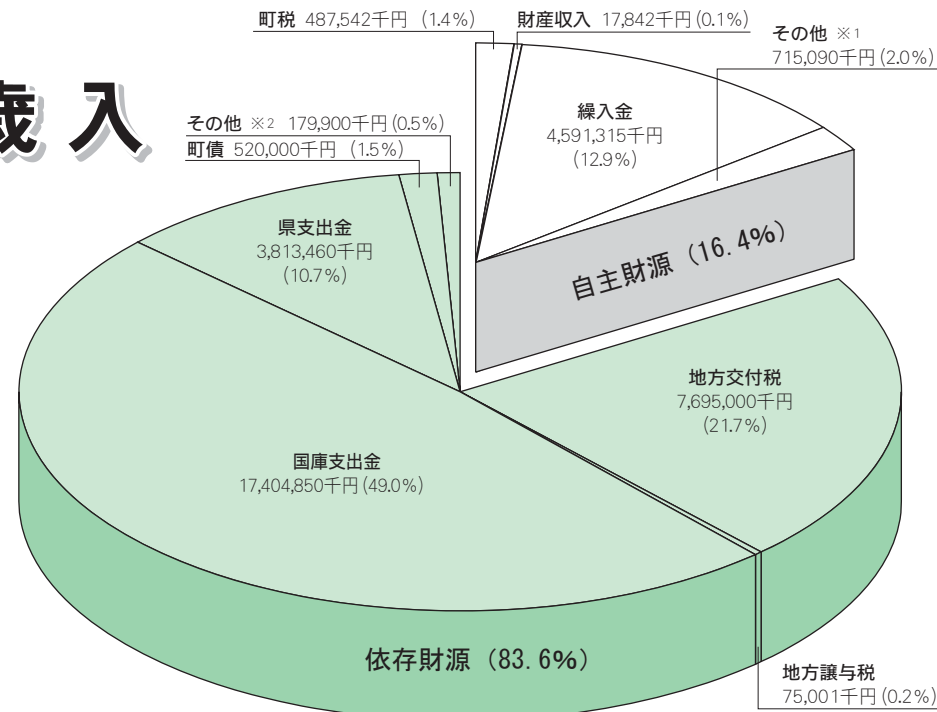
平成24年度一般会計予算は、3月定例会に提案し、原案のとおり可決されました。歳入歳出それぞれ355億円と過去に例がない巨額の予算規模となり、平成23年度当初予算と比べ379・73パーセントの大幅な増となっております。

これは、がれき処理に要する経費、災害支援職員の派遣に要する

【歳入予算の特徴】

平成24年度の予算を見ると、町税や繰入金等の自主財源が全体の16・4パーセントとなっております。前年度予算に比べ約40億3、629万円の増となっております。これは、町税が約7億6、557万円の減額となるなかで、国からの復興交付金によって積立てた復興交付金基金からの繰入金が大幅な増額となり、繰入金全体で約45億3、

歳入



※1…分担金及び負担金、使用料及び手数料、寄附金、繰越金、諸収入
 ※2…利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、交通安全対策特別交付金、地方特例交付金

自主財源 (町が自主的に確保し、使途の決定も自主的に行える財源)
町税…町民税や固定資産税等、町が収納しているお金
財産収入…町が有する財産を処分・貸付によって得たお金や、基金(預金)の利子によって生じたお金
繰入金…基金の取り崩しによって得られるお金や、他の会計から現金を移動させて得られるお金
その他
分担金及び負担金…町の事業により特に利益を受ける方から、費用の一部を負担していただくお金(主なもの、保育料です)
使用料及び手数料…公共施設を利用した方、特定の行政サービスを受けた方から負担していただくお金(主なもの、町営住宅使用料や住民票発行手数料です)
寄附金…住民の方などから無償でいただいたお金

繰越金…前年度の決算により余ったお金を、次の年度の財源として繰り越されたお金
諸収入…他の収入科目にも当てはまらない収入(主なものは、預金利子・給食費です)
依存財源 (国や県等の基準に基づいて得られる財源)
地方交付税…国が国税を一定基準で地方に交付する税で、すべての地方自治体が標準的な行政を行えるように交付するお金
地方譲与税…国が税金として徴収した自動車重量税、地方揮発油税を一定の基準によって地方自治体に譲与するお金
国庫(県)支出金…国(県)が特定の事務・事業に対して交付(負担金・補助金等)するお金
町債…道路・漁港・学校建設など、一時的に多額の費用がかかる事業を実施するために、町が長期にわたり借入れするお金
その他…利子割交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金・地方特例交付金・地方消費税交付金・自動車取得税交付金・交通安全対策特別交付金は、国の税金や県の税金を、各交付金として一定基準により地方に交付するお金

403万円の増額となっております。一方、依存財源は、全体の83・6パーセントを占めています。前年度予算に比べ約240億6、371万円の増となっております。これは、予算総額が増額となった要因であるがれき処理に係る国庫・県補助金があることや、雇用創出関連事業に係る県補助金の増額等によるものです。

また、地方交付税については、全体の21・7パーセントを占めており、前年度と比較すると、38億3、500万円の増と見込んでいます。これは、東日本大震災に係る復旧・復興事業等の実施のための特別の財政需要等を考慮し昨年度の第三次補正予算において創設されました「震災復興特別交付税」として34億7、500万円を見込んでいること等によるものです。

【歳出予算の特徴】

歳出は、目的別経費と性質別経費のふたつの面からその特徴を見ることが出来ます。

目的別経費は、歳出をその行政目的によって議会費、総務費、民生費などの区分を基準として分類したものです。平成24年度は、「南三陸町震災復興計画」の計画推進期間である10年間を目前に、予算措置の明白化と経理区分の明

確化を図るため新たに「復興費」を新設し、事業化が概ね確定している約55億円を計上したほか、総務費(全般的な管理、企画調整等の経費)、民生費(子どもや高齢者、障害者の福祉の経費)、商工費(商工業の振興や観光事業等の経費)、災害復旧費(災害によって生じた被害の復旧に要する経費)等が増加しています。総務費の増加は災害支援職員の派遣に要する経費等、民生費の増加は、がれき処理に要する経費等、商工費の増加は、雇用創出事業の拡充に要する経費等、災害復旧費の増加は、漁港・土木・学校施設等の復旧に要する経費等によりそれぞれ増加しています。

性質別経費

性質別経費は、歳出を経済的性質によって人件費、物件費、公債費などの区分を基準として分類したものです。また、経費を義務的経費、投資的経費、その他経費に分類することによって、財政の健全性、弾力性を測定することが出来ます。平成24年度予算の特徴として、普通建設事業費、災害復旧事業費、物件費、積立金、貸付金等が大幅に増額しています。これは、目的別経費の増加と同様に、復旧・復興に要する経費による増額となっております。特に物件費は、県に委託して行うがれき処理事業が主な増額の要因となっております。

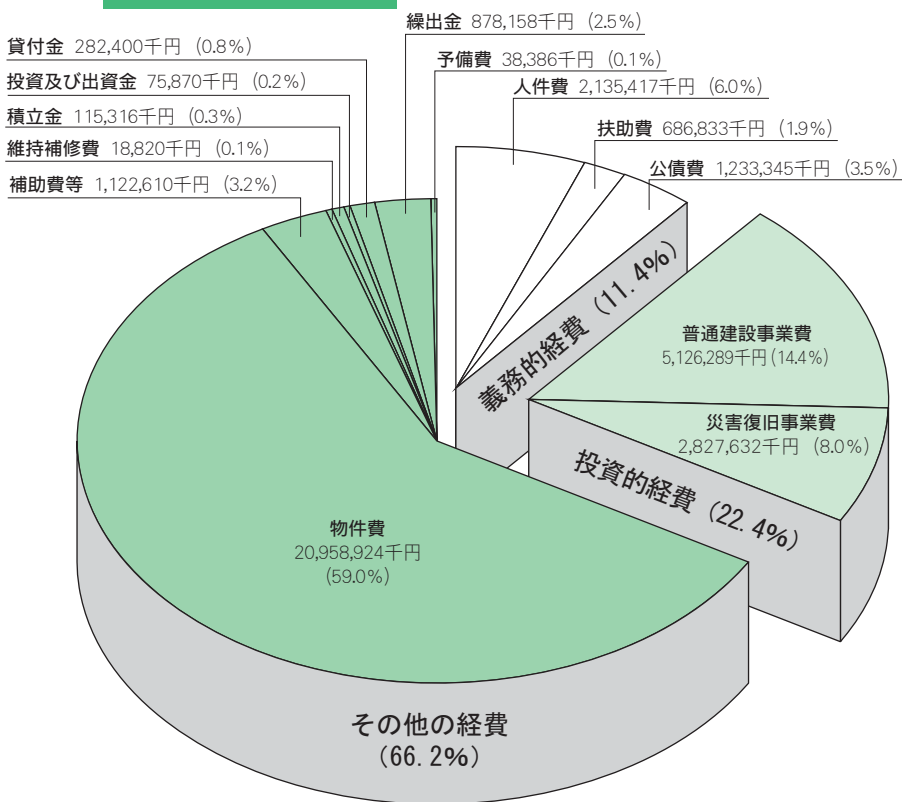
歳出

目的別経費

(単位：千円、%)

区分	H24予算額	構成比
議会費	110,499	0.3
総務費	1,548,904	4.4
民生費	19,414,471	54.7
衛生費	853,837	2.4
農林水産業費	435,894	1.2
商工費	2,054,708	5.8
土木費	280,711	0.8
消防費	462,931	1.3
教育費	723,600	2.0
災害復旧費	2,827,632	8.0
公債費	1,229,954	3.5
復興費	5,518,473	15.5
予備費	38,386	0.1
計	35,500,000	100.0

性質別経費



義務的経費 (支出が義務付けられ任意に削減できない経費)
人件費…職員等の給与、議員及び各種委員会委員の報酬の経費
扶助費…社会保障制度の一環として現金や物品などを支給する経費(主なものは、子ども手当、乳幼児・老人・障害者の医療費助成です)
公債費…町が借り入れた町債(借金)の返済に要する経費
投資的経費 (道路、漁港、学校などの整備に充てられる経費)
普通建設事業費…道路や公共施設の新増築などに要する経費
災害復旧事業費…地震等の自然災害などで被害を受けた施設等を復旧させるための経費
その他経費
物件費…委託料、旅費、賃金などの消費的な経費
補助費等…各種団体等に対して支出される負担金や補助金
積立金…特定の目的のために設けられた基金などに積立する経費
その他…維持補修費、投資及び出資金、貸付金、繰出金、予備費

町民一人当たりの税負担額
31,413円

町民税 9,771円	固定資産税 16,724円	軽自動車税 1,531円	町たばこ税 3,387円
----------------------	-------------------------	------------------------	------------------------

町民一人
当りに
使われる額
2,312,403円

議会費
7,198円

総務費
100,893円

民生費
1,264,622円

衛生費
55,617円

農林水産業費
28,393円

商工費
133,840円

土木費
18,285円

消防費
30,154円

教育費
47,134円

災害復旧費
184,187円

公債費
80,117円

復興費
359,463円

予備費
2,500円

平成24年度の 主な取り組み

(※1万円未満切り捨て)

1 安心して暮らし続けられるまちづくりの推進

地域支え合い体制づくり助成事業 **2億175万円**
 河川災害復旧事業 **2億2,000万円**
 道路災害復旧事業 **3億9,000万円**
 防災行政無線システム災害復旧事業 **1億2,200万円**
 介護基盤緊急整備事業 **9,000万円**
 看護・介護学生等修学資金貸付事業 **240万円**
 災害対策長期派遣事業 **5億6,700万円**
 防災集団移転促進事業 **29億5,127万円**
 かけ地近接等危険住宅移転事業 **18億9,036万円**

4 自然と共生するまちづくりの推進

災害廃棄物処理事業 **169億8,297万円**
 スクールバス運行事業 **1億2,677万円**
 公共施設等照明LED化事業 **800万円**
 南三陸材利用促進事業 **200万円**
 町有林保育事業 **665万円**
 合併浄化槽設置補助事業 **1,800万円**

2 生命と財産を守る防災と減災のまちづくり

自主防災組織育成事業 **200万円**
 消防小型動力ポンプ付積載車整備事業 **600万円**
 地域防災計画検証事業 **1,500万円**

5 ふるさとを想い、復興を支える「人づくり」

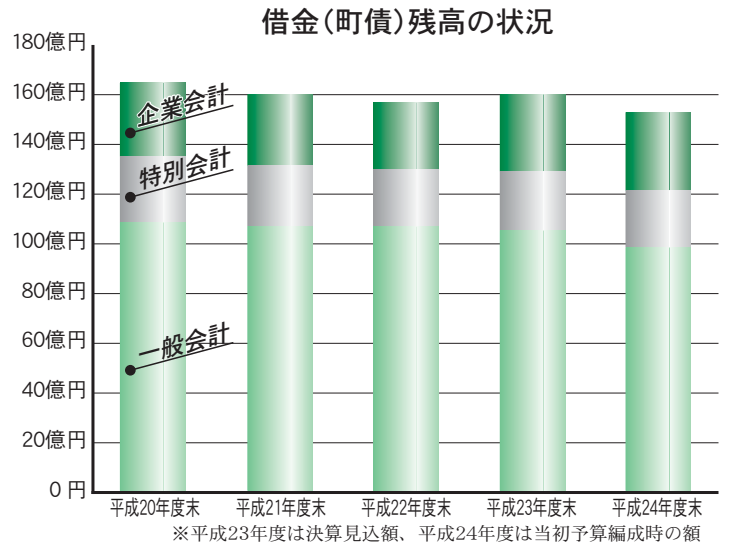
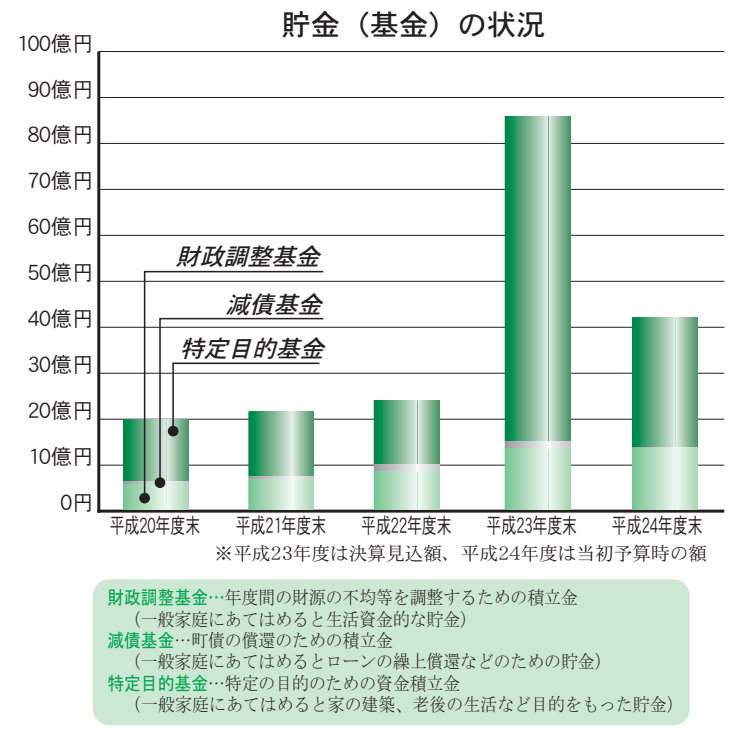
公立学校災害復旧事業 **9,100万円**
 生涯学習館建設事業 **5,000万円**

3 安心を実感できる保健・医療・福祉のまちづくり

障害者基本計画・障害福祉計画策定事業 **158万円**
 乳幼児医療費助成事業 **2,440万円**
 保育所施設修繕事業 **1,083万円**

6 なりわいと賑わいの再生

震災等緊急雇用対策事業 **3億1,651万円**
 生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業 **15億6,248万円**
 漁港災害復旧事業 **19億8,942万円**
 被災農家経営再開支援事業 **1億5,400万円**
 農業生産対策事業 **2,916万円**
 起業支援補助事業 **1,500万円**



会計区分		24年度当初予算	対前年度比
特別会計	国民健康保険特別会計	28億5,600万円	7.3%
	後期高齢者医療特別会計	1億5,100万円	▲9.7%
	介護保険特別会計	14億6,100万円	▲7.5%
	居宅介護支援事業特別会計	2,520万円	▲25.4%
	市場事業特別会計	2,250万円	▲14.8%
	漁業集落排水事業特別会計	1億440万円	473.6%
	公共下水道事業特別会計	1億5,510万円	▲22.2%
	計	47億7,520万円	1.9%
企業会計	収益的収入	3億148万円	▲23.3%
	収益的支出	3億10万円	▲2.2%
	資本的収入	1億469万4千円	14.8%
	資本的支出	2億1,509万2千円	▲46.6%
	収益的収入	9億449万5千円	▲43.6%
	収益的支出	12億5,900万円	▲21.5%
	資本的収入	7,477万4千円	▲53.8%
	資本的支出	7,477万4千円	▲53.8%
	訪問介護ステーション事業会計	収益的収入 5,610万3千円	▲4.5%
	収益的支出 5,610万3千円	▲4.5%	
(支出) 計	19億506万9千円	▲24.8%	

【南三陸町の貯金】

一般会計の平成23年度末の貯金（基金）残高見込額は、財政調整基金、減債基金、特定目的基金を合わせると約86億4,236万円となります。

財政調整基金の平成23年度末残高見込額は約13億2,487万円で、当町の標準的な金額5億4千万円を上回っています。平成24年度当初予算編成において、財政調整基金の取崩しはなく、平成24年度末の残高は同規模となる見込みで、引き続き標準的な金額を維持するよう努力していきます。

減債基金は、平成19年度に借入を行ったケヤキ債が平成24年度で満期一括償還となるため、その償還額の1億円を減債基金から繰入れることにより、平成24年度末残高見込額は約1,276万円となります。

特定目的基金については、平成23年度末残高見込額が約72億812万円と大幅な増額となっています。これは、平成23年度に復興交付金事業等に要する経費の財源に充てるため設置した復興交付金基金等による増額となっています。

【南三陸町の借金】

町が、学校や道路、漁港など長い期間使用する公共施設を建設するときその財源として町債発行という形で借金をしています。これは、単に一時にお金がかかりそのお金がないからという理由だけではなく、建設にかかるお金を分割払いにして、これから利用する町民も世代間にわたって公平に負担しようという考えからです。

なお、平成23年度末の借金（町債）残高見込額は、全会計で、159億1,915万円となりました。一般会計では、平成23年度末残高見込額は104億8,485万円となっています。平成24年度は、ケヤキ債の満期一括償還があることや、新規借入が少ないこと等の影響により減少する予定ですが、平成25年度以降は災害公営住宅建設事業の影響により、増加すると予想されます。

【特別会計予算】

総額47億7,520万円となり、前年度と比べると8,920万円、1.9パーセントの増となっています。国民健康保険特別会計において、窓口一部負担金の減免措置延長による給付費の増額や、漁業集落排水事業特別会計において、災害復旧事業による増額が要因となっています。

【企業会計予算】

総額19億506万9千円となり、前年度と比べると6億2,975万3千円、24.8パーセントの減となっています。水道事業会計では、災害復旧事業に取り組む一方において、震災の影響により、給水件数、年間総給水量を25パーセントの減として業務の予定量を見込んだことから、大きく減額となっています。また、病院事業会計についても、震災の影響により病床数が減少していることや、医療機器整備事業の減に伴い大きく減額となっています。

南三陸町農業委員会委員一般選挙

告示日 7月3日(火)
投票日 7月8日(日)

任期満了に伴う南三陸町農業委員会委員一般選挙は、7月3日(火)に告示、7月8日(日)に投票が行われます。

選挙による委員の定数(選挙すべき人員数)

南三陸町農業委員会の選挙による委員の定数条例により12人です。

今回の選挙で投票できる方は、次の要件を満たす方です。

- ・南三陸町農業委員会の区域内に住所を有する方
- ・平成4年4月1日以前に生まれた方
- ・10アール以上の農地につき耕作の業務を営む方、またはその方の同居の親族・配偶者で、年間おおむね60日以上耕作に従事する方で、平成24年1月に農業委員会委員選挙人名簿登録申請書を記載・提出し、平成24年3月31日確定の選挙人名簿に登録されている方

投票日当日に投票できない方は、期日前投票ができます。

投票日当日に、仕事や何らかの用務で投票区の区域外にいる見込みの方は、期日前投票ができます。

投票区・投票所・投票区域・投票時間、期日前投票所の設置場所につきましては、次号の広報に掲載してお知らせします。

立候補予定者説明会

◇日時 6月18日(月)午後2時から

◇場所 ベイサイドアリーナ文化交流ホール

※立候補に必要な届出用紙等関係書類を配布し、立候補にあたっての注意事項等を説明します。

会場の都合上、出席は1立候補予定者につき2人以上でお願いします。

立候補届出書類の予備審査

◇日時 6月26日(火)午前10時から午後3時

◇場所 ベイサイドアリーナ文化交流ホール

選挙に関するご意見、ご質問は、

南三陸町選挙管理委員会事務局(総務課内)

☎46-1370

木造住宅の耐震化事業をご利用ください

町では、戸建木造住宅の耐震化を進めるため、耐震診断等の助成事業を行っています。木造住宅の耐震診断を希望される方は、建設課まで申し込みください。



◇対象建築物

- ①昭和56年5月31日以前に着工された戸建木造住宅
- ②在来軸組構法または枠組壁構法による木造3階建以下の住宅

◇自己負担額 3,000円

※200平方メートルを超える住宅については自己負担額が異なります。

問い合わせ 建設課 施設整備係 ☎46-1377

地域のみどりづくりを支援します!

「緑豊かで活力のあるふるさと創造事業」

補助金募集案内

町では、町内の身近なみどりをふやすため、地域住民・NPO等が主体となり協働で実施する、緑化活動及び農業体験農園の経費を助成します。

対象事業

緑化活動及び農業体験農園を1アール以上の規模で実施運営する事業とします。ただし、次の要件に該当する事業は、補助金の交付対象になりません。

- (1)法令等により義務付けられた緑化及び他の助成制度により補助を受けた事業
- (2)個人、企業または団体等の施設を飾る緑化活動事業
- (3)容易に移動できる植木鉢やプランターのための植栽事業

補助金の額

補助対象経費の全額(1事業あたり上限50万円)

補助対象者

- (1)地域の緑化組織(地域住民PTA、民間企業、NPO等で構成される組織)または個人
- (2)町内に土地を所有または借り受けている農業体験農園を運営する方

補助対象経費

- (1)整備にかかる経費
植栽作業や管理作業に必要な苗木や道具の購入費または土壌改良等の工事に必要な基盤整備費等
- (2)当該緑化活動に必要な経費
講師謝礼、研修会の開催経費、通信運搬費、資料作成費等

※経費が(2)のみの場合や、構成員に対する人件費、謝金、会合の飲食費等の経費は、補助金の対象になりません。

補助事業期間

交付決定の日から平成25年

申請方法

3月31日まで
提出書類を持参のうえ、産業振興課農林業振興係まで申請してください。

◇受付期間 6月1日(金)から29日(金)まで

◇提出書類

- (1)補助金交付申請書
 - (2)事業計画書
 - (3)収支予算書
 - (4)事業費積算書
- ※審査方法など、詳細は問い合わせください。

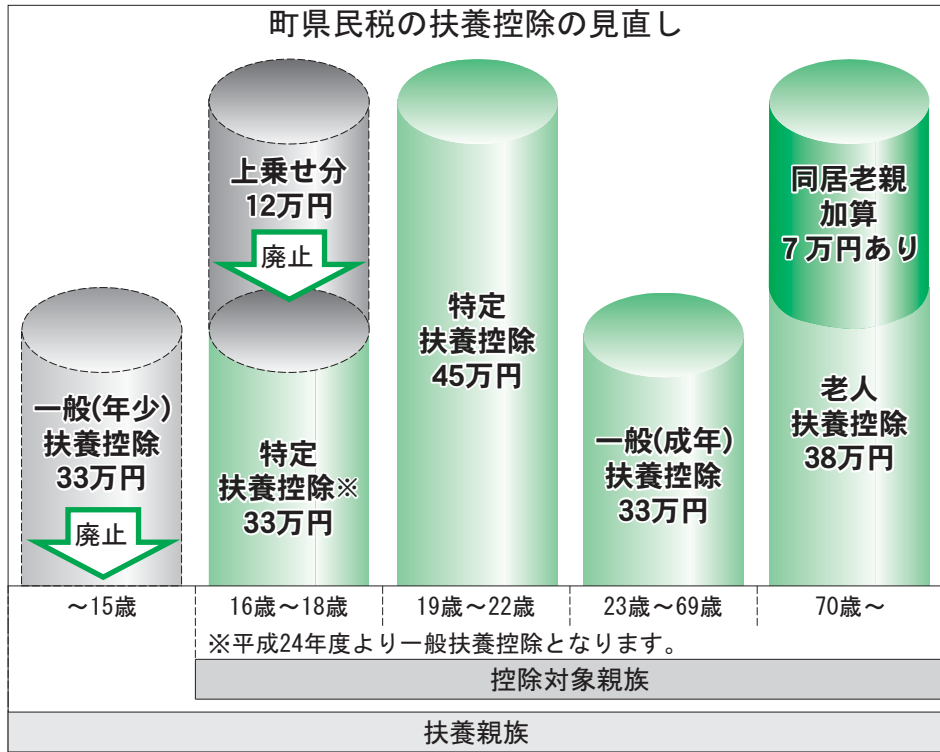
問い合わせ
産業振興課農林業振興係
☎46-1378



今月の移動町長室は、6月28日(木)です!



毎月1回、町長室を歌津総合支所に移動し、そこで町長または副町長が執務を行っています。執務時間は、午後1時から4時までです。
◇問い合わせ
歌津総合支所地域生活課
☎36-2111



税制改正により平成24年度の町県民税から次の扶養控除額が見直されます。

- ・15歳以下の扶養控除の廃止
- ・16歳から18歳までの扶養控除額の変更

33万円が廃止されました。

16歳から18歳までの扶養控除額の変更

特定扶養16歳から18歳までの扶養控除が45万円から33万円に変更されました。

固定資産税の納期の変更について

今年度の固定資産税の納期は7月、9月、11月、12月の4回です。納期が変更になっていますのでお知らせします。

固定資産税の震災による課税免除区域について

震災の津波被害により現状回復していない区域は平成24年度においても課税免除となります。課税免除となった土地・家屋は、7月送付納税通知書に同封する課税明細書に課税免除と記載されます。

平成23年度において課税免除となった土地・家屋でも、平成24年1月1日時点において通常利用が可能となった場合は、平成24年度より課税されます。

児童手当の現況届

4月から子ども手当が児童手当に変更になりました。児童手当では、養育の状況を確認するための現況届を提出することになっています。届出をしないと、6月以降の手当が受けられなくなります。忘れずに手続きをしてください。

なお、対象者には個別に通知しますので、内容をよく確認のうえ提出してください。

- ◇受付期間
6月1日(金)から29日(金)(土曜・祝日を除く) 午前8時30分から午後5時まで
- ◇日曜日(日曜開庁)も受付を行っています。
- ◇受付場所
役場1階 町民税務課窓口
- ◇現況届に必要なもの
・児童手当・特例給付現況届(事前に郵送しています)。
・印鑑

・18歳未満の別居しているお子さんがいる場合は、そのお子さんが住んでいる世帯全員の住民票
・国民健康保険から社会保険に変更になった方は、保険証が必要となります。

・振込先口座を変更される方は、変更する通帳を持参ください。

問い合わせ 町民税務課医療給付係 ☎46-1373

平成24年度 町県民税の震災による雑損控除の取り扱いについて

平成23年度の町県民税に震災減免の適用を受けた方の中で、平成23年中に所得税確定申告の雑損控除(震災の特例として平成22年分確定申告として申告をした雑損控除)の申告をした方は、所得税確定申告による雑損控除額を平成23年度の町県民税の控除額の計算に含めず、次年度の平成24年度町県民税の控除額の中に雑損控除額全額をそのまま引き継ぎます。

平成24年3月の所得税確定申告で震災による雑損控除を新規に申告した方は平成24年度の町県民税より雑損控除を適用します。

雑損控除額がその年の所得額より大きい場合は雑損控除額からその年の所得額を差し引いた額を翌年度に繰り越します。雑損控除額の繰越がある方は、次年度平成25年3月の申告時期においても所得税確定申告が必要ですので留意してください。

雑損控除の適用ケース① ・震災の雑損控除を平成23年中に確定申告(震災特例平成22年分として申告)した場合
・住宅全壊、各年の所得が200万円、震災雑損控除額500万円とした想定

所得税分 (単位 万円)

所得税の申告年	平成22年分	平成23年分	平成24年分	平成25年分	平成26年分
所得額	200	200	200	200	200
雑損控除額	500	300	100	0	
	500-200=300 300を繰越	300-200=100 100を繰越	100-200=-100 繰越なし		

平成22年分確定申告の内容は平成23年度町県民税に対応 (次年度以後も同様)

町県民税分 (単位 万円)

町県民税の課税年	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
所得額	200	200	200	200	200
雑損控除額	500	500	300	100	0
	雑損控除額を次年度へ町県民税は災害減免により免除	500-200=300 300を繰越	300-200=100 100を繰越	100-200=-100 繰越なし	

雑損控除額は平成23年度では取らず平成24年度へ引き継ぐ

雑損控除の適用ケース② ・震災の雑損控除を平成24年3月に確定申告(平成23年分として申告)した場合
・住宅全壊、各年の所得が200万円、震災雑損控除額500万円とした想定

所得税分 (単位 万円)

所得税の申告年	平成22年分	平成23年分	平成24年分	平成25年分	平成26年分
所得額	200	200	200	200	200
雑損控除額	雑損控除申告前	500	300	100	0
		500-200=300 300を繰越	300-200=100 100を繰越	100-200=-100 繰越なし	

平成22年分確定申告の内容は平成23年度町県民税に対応 (次年度以後も同様)

町県民税分 (単位 万円)

町県民税の課税年	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
所得額	200	200	200	200	200
雑損控除額	雑損控除申告前 町県民税は災害減免により免除	500	300	100	0
		500-200=300 300を繰越	300-200=100 100を繰越	100-200=-100 繰越なし	

町内における空間放射線量測定情報

■空間放射線量

(単位：マイクロシーベルト/時、地表からの高さ50センチメートルにて測定、測定日：5月7日から10日)

測定地点	測定値	測定地点	測定値
役場庁舎	0.10	志津川小学校	0.09
神割崎	0.08	入谷小学校	0.09
波伝谷漁港	0.04	伊里前小学校	0.07
水尻川中流部	0.06	志津川中学校	0.10
入谷さんさん館	0.11	歌津中学校	0.08
伊里前川中流部	0.11	志津川保育所	0.10
吉野沢団地	0.06	伊里前保育所	0.07
泊浜	0.04	名足保育園	0.07
名足仮設団地	0.06	平成の森(地表1m)	0.05
水界峠	0.12	田東山頂	0.14

現在、環境省が定めた除染のガイドラインとして、1時間当たり0.23マイクロシーベルト以上(年間1ミリシーベルト以上)の放射線量が計測された場合は除染措置を行うことが定められておりますが、上記の表のとおり町内に該当する場所はありません。

■町の水道水中の放射性物質測定結果について

測定地点 (5月14日測定)	放射性ヨウ素	放射性セシウム
伊里前・助作・戸倉・米広・上沢の各浄水場	不検出	不検出

測定の結果、当町の水道水は食品衛生法の基準を満たしています。

※「不検出」とは、放射性物質の濃度が検出下限値未満の状態を表します。

■こちらでもお知らせしています

- ・文部科学省「放射線モニタリング情報」
<http://radioactivity.mext.go.jp/ja/>
- ・宮城県「放射能情報サイトみやぎ」
<http://www.r-info-miyagi.jp/r-info/>
<http://www.r-info-miyagi.jp/r-info/m/>(携帯電話版)

■相談窓口

- ・宮城県「放射線・放射能に関する相談」
受付時間 午前9時から午後5時まで(平日のみ)
電話番号 022-211-3323
- ・文部科学省「健康相談ホットライン」
受付時間 午前9時から午後6時まで
電話番号 0120-755-199 (フリーダイヤル)

問い合わせ 危機管理課 ☎46-1376

■町内産農林水産物中の放射性セシウム測定結果について (単位：ベクレル/kg)

品目	採取日	測定値(検出下限値)	基準値	結果
ハウス こまつな、ほうれんそう、いちご、菌床しいたけ、みずな、なばな、アスパラ菜	平成23年6月27日 ～平成24年5月1日	不検出(10未満)	100	基準を満たしています。
露地 ほうれんそう	平成23年12月9日	25		
原木しいたけ(ハウス栽培のもの)	5月1日	74		
たけのこ	5月1日	74		
アイナメ、イサダ、マツモ、生ワカメ、マコガレイ、クロソイ、生メカブ、水ダコ、ギンザケ	4月9日～5月2日	不検出(7.486未満)		
スズキ	5月1日	5.41		

※「不検出」とは、放射性物質の濃度が検出下限値(測定される放射線量が少なく環境からの放射線か、食品からの放射線かの見分けがつかない限界の値)未満の状態を表します。

※農作物については宮城県による抽出検査結果を、水産物については南三陸町地方卸売市場による抽出検査結果を表示しています。

■町内産農林水産物の出荷制限について (5月10日現在、単位：ベクレル/kg)

宮城県等による放射線検査を実施した結果、下記の農林水産物について出荷制限が行われています。

品名	測定値(放射性セシウム)	基準値	指示内容	備考
原木しいたけ(露地)	209	100	出荷制限(4月10日)	露地栽培の原木しいたけに限る
こしあぶら	180		出荷制限(5月9日)	
マダラ	130		出荷制限(5月2日)	宮城県沖の全海域が対象

※これらの農林水産物については、国からの出荷制限指示により出荷が停止していることから、市場には流通していません。

■放射性物質検査機関のご案内

県内で農林水産物等の放射性物質濃度を測定可能な検査機関は下記のとおりです。いずれも有償での検査となりますので、詳しくは各検査機関にお問い合わせください。町では個人の持ち込みによる測定は実施していません。

・宮城県環境測定機関協議会 ☎022-263-1361

財日本冷凍食品検査協会仙台検査所	022-254-8991	東北緑化環境保全(株)	022-263-0647
財宮城県公衆衛生協会	022-771-4722	㈱コベルコ科研	022-349-9780
財日本食品分析センター仙台事務所	022-221-9461	習和産業株式会社	022-390-4160
財食品環境検査協会仙台事業所	022-249-6878	NAL核種分析研究所	0120-55-8844

問い合わせ 産業振興課 ☎46-1378

町職員募集

町では、行政事務に従事する職員を募集します。

◇職種 行政(上級・大学卒業程度)

◇採用予定人員 2名程度

◇受験資格 昭和58年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた方

※平成3年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した方、または平成25年3月までに卒業する見込みの方も受験できます。

※受験資格の詳細については、問い合わせください。

◇申込方法 総務課に備え付けの用紙で申し込みください。

◇受付期間 平成24年6月1日(金)から平成24年6月22日(金)まで

◇第1次試験 平成24年7月22日(日)午前10時から

◇試験場所(予定) 宮城県自治会館
※第2次試験の詳細は、第1次試験合格者に対して通知します。

◇採用予定日 平成25年4月1日

◇問い合わせ・申込 総務課 人事係 ☎46-1370

消防職員募集

気仙沼・本吉地域広域行政事務組合では消防職員(上級)を募集します。

◇職種・採用予定人員 消防士：若干名

◇受験資格 昭和63年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた大学卒業程度の学力を有する方または卒業見込みの方で、職務遂行に支障がなく健康である方(詳しくは問い合わせください。)

◇申込方法 気仙沼・本吉地域広域行政事務組合事務局、気仙沼市役所総務課、南三陸町役場総務課及び最寄りの消防署に備え付けの用紙で申し込みください。

◇試験日及び会場 第1次試験 7月22日(日)午前9時から 気仙沼・本吉広域防災センター

※第2次試験は第1次試験合格者に対して通知します。

◇試験科目 第1次試験 教養試験、適性検査、体力測定(6種目)

第2次試験 論文試験、人物試験、身体検査

◇受付期間 6月1日(金)から6月22日(金)まで

◇採用予定日 平成25年4月1日

◇問い合わせ・申込 気仙沼市赤岩五駄鯉43-2 気仙沼・本吉地域広域行政事務組合事務局 ☎22-1111

海上保安官募集

次のとおり海上保安官採用試験を実施します。

◇採用予定人数 船艇職員(航海)約3名(機関)約3名

無線従事者(通信・技術)約5名
航空機職員(飛行)約5名(整備)約6名

◇申込受付期間 6月11日(月)から7月9日(月)まで

◇試験日

第54回水道週間 6/1～6/7

さあ今日も 水と元気が 蛇口から

水道相談所開設

- ◇日時 6月1日(金)及び4日(月)から7日(木) 午前9時から午後4時
- ◇場所 上下水道事業所(役場庁舎1階)
- ◇内容 水道料金、水道工事等に関する相談に応じます。
- ◇問い合わせ 上下水道事業所 ☎46-5600

脱温暖化・省エネに対する取組み

町では、地球温暖化防止と省エネ・節電対策の一環として、次の取組みを行います。趣旨をご理解のうえ、ご了承くださいませようよろしくお願いいたします。



- ◇期間 6月1日(金)から9月30日(日)
- ◇実施内容
 - ・期間中の冷房は、28℃に設定します。
 - ・職員はネクタイを外すなど軽装(クールビズ)で勤務します。
- ※このほか、年間を通して正午から午後1時までの間、一斉消灯しています。(窓口を除く)

◇第1次試験 7月29日(日) 受験資格

各募集職員とも、有資格者が対象となります。受験案内は、第二管区海上保安本部、気仙沼海上保安署にあります。また、申込用紙の請求や受験資格などの詳細

しい内容は、問い合わせください。

◇問い合わせ・申込 気仙沼海上保安署 ☎22-7084
第二管区海上保安本部 ☎022-363-0111

数え100歳 百寿のお祝い

満99歳を迎えた伊勢ちとりさん（㊤大船沢）に、5月14日（月）、町から百寿のお祝い金などが贈られました。

大正2年にお生まれになった伊勢さんは、自宅に居る時は、ひとりで食事も洗濯もされるなど、とても生き活きとした生活をされており、長生きの秘訣はとの問いに対しては、「毎日ごはんを3度食べ、ちょっと晩酌もしながら、天気の良い日は外に出て、庭の草むしりや花の手入れをすること」「寒いからといって、こたつにばかりに入っているはいけません」と話してくれました。

これからも、ますます元気にお過ごしください。



志津川市街地の 再建に向けて

4月26日（木）から29（日）まで、ベイサイドアリーナ・南方イオン跡地仮設住宅集会所を会場に志津川市街地の土地利用計画と住宅移転・再建についての説明会が開催されました。土地利用計画案や高台への住宅移転、再建に必要な資金などの説明が行われましたが、自力で移転する場合でも集団移転と同じように被災した土地の買い取りが可能なのかなど、土地に関する質問が多く寄せられました。

夢は甲子園、 プロ野球名球会野球教室開催

5月13日（日）午前9時から、地元のスポーツ少年団を対象としたプロ野球名球会野球教室が平成の森しおかぜ球場で開催されました。今回指導してくださったのは、往年の名選手である元大洋ホエールズの松原誠さんと元ロッテオリオンズの山崎裕之さんです。指導を受けた伊里前ブルーオーシャンズの阿部郁哉さん（㊤伊里前）は、「打ち方を教えてもらったとおりにやったらできました」、名足小シーガールズの三浦瞬太さん（㊤柘沢）は、「2年生から野球をやっていますが、これからも野球を続けて甲子園を目指します。」と力強く話してくれました。



完全給食へ

4月20日（金）午後3時30分から学校給食センター増築に伴う開所式が開催されました。今回新たに増築された施設は、特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパンが建設したもので、建物のほか、厨房設備器具の備品類の支援も受けています。昨年度までは同法人からおかずの支援を受けながら実施されていた学校給食ですが、4月からは、施設が増築されたことで本当の意味での完全給食が実現されることになりました。



健康なからだとは心は スポーツから

4月18日（水）午後7時から、スポーツ少年団結団式がベイサイドアリーナで開催され、今年度の活動がスタートしました。スポーツ少年団は現在、剣道やサッカーなど15団体2教室で構成されています。団員、教室生は随時募集していますので、興味のある方は、スポーツ少年団本部事務局（教育委員会生涯学習課 ☎46-2639）までご連絡ください。

※写真は誓いの言葉を宣誓する歌津空手道の渡邊凛ノ介さん（㊤柘沢）



志津川トンネル 安全祈願祭

国道45号線志津川トンネル（東工区）工事の本格掘削が始まることから、入谷岩沢地区において、4月25日（水）安全祈願祭が行われました。トンネルは約1,432メートルで、南三陸町側は761メートルとなります。トンネル部分の完成は平成25年11月を予定しており、開通は平成28年度以降を見込んでいます。



6月は環境月間です

「環境」といっても人それぞれ思い浮かべるものが違うのではないのでしょうか。

この機会に、自分の周りにある「環境」について、考えてみましょう。また、最近不法投棄の情報が多く寄せられています。

不法投棄は、美しい自然の中にあつて、強烈な違和感を抱かせる存在です。必ず誰かが意志を持って捨てています。その誰かは、ごみと一緒に人としてのモラルも捨てているのではないのでしょうか。

不法投棄は犯罪です。

たとえ捨てたのがビン、缶、紙くず等であっても不法投棄という犯罪行為です。

【5年以下の懲役または1000万円以下の罰金】

町内で不法投棄を発見したときは、環境対策課（☎46-5528）にお知らせください。

受講生募集（民舞教室）

経験や年齢に関係なく、民舞に興味のある方はお気軽にご参加ください。基礎から丁寧にご指導いたします。

- ◆場所 平成の森団地仮設集会所
- ◆日時 初回7月9日(月) 午後7時30分から9時まで(全4回コース)
- ◆講師 及川幸子 先生(春日流)
- ◆申込期限 6月22日(金)
- ◆持参する物 日本手ぬぐい(無い場合はタオル可)
- ◆申込方法 電話にて申し込みください。

申込・問い合わせ 歌津公民館(歌津総合支所内) ☎36-2111

狂犬病予防注射と犬の登録

狂犬病予防注射及び犬の登録の受け付けを行います。飼い主の方は通知書等を持参のうえ最寄りの会場で必ず受けられますようお願いいたします。なお、犬の体調が悪い場合は、事前に獣医に相談してください。

◇対象者

- ・4月から5月に狂犬病予防注射を受けていない犬の飼い主(3か月未満の犬と妊娠犬は注射できません。)

- ・新規で登録する犬の飼い主
- ・死亡した犬の飼い主

※犬が死亡している場合は届け出が必要ですので、通知書を持参してください。

◇料金

- ・予防注射料 3,020円
- ・新規登録料 3,000円

※動物病院等で注射を行った場合は注射済票を交付しますので、通知書、狂犬病予防注射済証及び交付手数料(550円)をお持ちください。



期 日	場 所	時 間
6月20日(水)	入 谷 公 民 館	午前9時30分から9時50分
	沼田ふれあいセンター	午前10時20分から10時40分
	平成の森(管理棟前駐車場)	午前11時10分から11時30分

問い合わせ 環境対策課 環境対策係 ☎46-5528
歌津総合支所町民福祉課 ☎36-3921

こども環境学会2012年大会



4月21日(土) 仙台国際センターにおいて、「こども環境学会2012年大会」が行われました。国内外の「こどもの環境」に関する大学等の研究者が集うなか、こどもたちからの発信として、県内のジュニア・リーダーを代表し、仙台市と石巻市に加え、南三陸町の中高生ジュニア・リーダー「MVCぶらんこ」10名が参加しました。

「地域の復興と同時に、こども活動の復興についても考えてほしい。大人は、仕事のこと、家のこと、お金のことなど、たくさんのことで忙しく頑張っている。そんな大人とこどものかけ橋も私たちジュニア・リーダーの使命であり、こどもたちに笑顔と感動を届けられる活動を展開していきたい。」と訴えかけました。

図書館からのお知らせ

◇開館時間

- ・年中無休…午前9時から午後5時まで
- *都合により休館になる場合があります。

◇貸出冊数 1人3冊まで

◇貸出期間 2週間まで

問い合わせ

南三陸町図書館 ☎46-2670

6月の移動図書館車運行予定

- ◇横山駅裏仮設住宅…6月12日(火)、26日(火) 午前10時から11時30分
- ◇津山若者総合体育館仮設住宅…6月12日(火)、26日(火) 午後1時から2時30分
- ◇南方仮設住宅…6月14日(木)、28日(木) 午前10時30分から正午
- ◇平成の森仮設住宅…6月6日(水)、20日(水) 午前10時から正午
- ◇戸倉中仮設住宅…6月8日(金)、22日(金) 午前10時から11時30分
- ◇自然の家仮設住宅…6月8日(金)、22日(金) 午後1時から2時30分
- ◇入谷山の神平福祉仮設住宅…6月5日(火) 午前10時から11時



図書館車の名称が、たんぼほ号に変わりました。たんぼほの上をSLが走り、モアイ像も一緒に走ります。移動図書館車を見かけたらお気軽にお寄りください。(ペイントはNPO法人コレクティブハウジング社の支援です。)

図書館は、当分の間ベイサイドアリーナ2階で開館いたします。明るく、そして少し広くなりましたので、お気軽においでください。なお、ご不便をおかけしますが、外の階段から中にお入りください。



スポーツ交流村情報

☎47-1131

■ベイサイドアリーナ■

*開館時間	午前7時30分～午後9時	
*貸館時間	午前9時～午後9時	
*シャワー開放時間	午前10時～午後8時30分	無料
*トレーニングルーム営業時間	午前10時～午後8時30分	1回300円 回数券(11枚綴)2,000円

■今月のイベント■

6月1日(金)から30日(土)まで、トレーニングルーム利用スタンプラリーを開催しています。※利用毎にスタンプを1個もらえます。10個集めれば次回トレーニングルーム1回分が無料となります。

平成の森情報

☎36-3115

■平成の森レストラン■

*営業時間	(昼)午前11時30分～午後2時30分 (夜)午後5時～9時	※日曜日は昼のみの営業
*定休日	月曜日	

■こころの湯■

*営業時間	午後2時～9時	宿泊施設利用者以外の方でもご利用可能です。
*入浴料		大人300円 高校生以下200円
*定休日	月・金曜日	

エネルギーの地産地消を目指して

庄内町では、目指す将来像を「自然はみんなのエネルギー・いきいき元気な田園タウン」とし、これまで風力発電や雪氷熱利用などの新エネルギーの導入や、「節電は新たな発電所を作った事と同じ効果を得る」という発想をもとにした町民節電所事業※の推進など、省エネ活動にも力を注いできました。このような取り組みが低炭素社会の実現に寄与するものであると認められ、平成24年2月、東北経済産業局より「風力・太陽エネルギー部門」で「東北再生可能エネルギー利活用大賞」を受賞しました。



今後も地域資源を有効利用したエネルギーの地産地消『庄内町モデル』の確立を目指していきます。

※町民節電所事業

町内から参加世帯を募集し、決められた期間内に各家庭で省エネ活動（節電）を実施し、毎月の電気の検針票から削減量を算出する町民参加型の節電事業です。昨年度は693世帯が参加し、42,143キロワットアワーの電気使用量を削減しました。今年度は7月から8月を対象期間に実施する予定です。



復興に向かって 9

「復興まちづくり」に関する支援制度のご紹介
防災集団移転や土地区画整理をはじめとする「復興まちづくり」を進めていく上で、地域住民が主体となり、地区の復興まちづくりを考え、実現していくための活動に対する支援制度を創設しました。支援制度の概要は次のとおりですので、協議会の設置や運営などでお役立てください。

問い合わせ 復興企画課 ☎46-1371

「復興まちづくり協議会運営補助」制度

地域住民が主体となり、概ね行政区を単位とする具体的な復興まちづくりの計画策定・実現のための取組みを行う「復興まちづくり協議会」に対して、運営費を補助する制度です。

〈補助対象となる団体〉

※基本的には以下の条件をすべて満たす団体が対象となります。

- ①復興まちづくりに資する協議や活動等の実施を主たる目的として組織された団体（地域の実情によっては既存の組織を活用して復興まちづくり活動等を実施する

場合も含む。）

- ②行政区を範囲として町内各地域の住民等を中心に構成され、自治会その他の各種地域団体と連携した団体
- ③団体の活動が、住民等の視点から暮らしやすい地域社会の実現を目指すものであること
- ④規約又は会則等を定め、該当する地域の住民等の意見を広く汲み取ることのできる組織・運営体制が確保されている団体
- ⑤自主的、継続的な活動が見込まれる団体

〈補助対象経費〉

復興まちづくり協議会に要する当該年度の経費のうち、復興まちづくり活動等に資

する経費

※予算の定める範囲で、1団体につき年間50万円を上限とします。

※役員報酬及び食事等の経費は対象になりません。

「復興まちづくり支援アドバイザー派遣」制度

復興まちづくり協議会等が、地域における復興まちづくり計画を策定・実施していくために、専門的な知識や技術等を必要とする場合に、町が必要分野の専門家等の支援アドバイザーを派遣する制度です。

〈派遣対象となる団体〉

復興まちづくり協議会、その他復興まちづくりのために組織された住民主体の団体

〈派遣内容〉

- ①復興まちづくり計画に関する助言・指導・相談
 - ②復興まちづくり計画の取りまとめに係る図面・資料等の作成に関する支援
- ◎詳しくは、復興企画課へお問い合わせください。

ふるさとには遠きにありて……茅ヶ崎から



各地で活躍する南三陸町夢大使の皆さんの声をお届けする「夢大使リレー通信」を連載しています。今回は、東京歌津会会長の千葉幸記さんです。



夢大使 千葉 幸記さん (茅ヶ崎市)

地点の周囲のみ、他所は連絡不能なはず」と想像で話した。

「ふるさとには遠きにありて思うもの、近くにありて護るもの」もう祈るしかなかった。

募金活動ははじめよう。南三陸へバス旅行仲間の女性部隊の応援を得て、茅ヶ崎駅で「南三陸町に義援金を」の看板をつくり募金活動が始まった。電車は不通、だが多くの市民が支援してくださった。

特に若い人の協力が顕著で、高額の募金やペットボトルいっぱい貯金を家から持参、また募金活動に加わって…等々でした。

あまりの協力で涙する場面もありました。

ちょうど地方選挙の時期でもあり、候補者グループもマイクで呼びかけてくれました。

そのような市民のつながりから、中止になった《春の市民祭》の青年たちが《南三陸町復興支援イベント》実行委員会結成・茅ヶ崎市後援で6月4日から5日と開催、支援は今日まで続いています。

ボランティア団体もアリーナ班・歌津班・戸倉班と自然派生して活動していただいております。「本当にありがたいです」

とりあえず、私の第二のふるさと・茅ヶ崎市民への感謝を込めてペンを走らせました。

「がんばらして 南三陸」

3・11の数日前、友人仲間との昼食時、私の住む神奈川県茅ヶ崎市で震度3の地震、テレビから『震源地は三陸沖、津波の心配はない』のテロップが流れました。

話題が津波の事になり、自分は「もし本物の津波が来たら郷里の街は壊滅」と語りました。「本物の津波ってナンダイ」「チリ地震津波や小さい津波が来ているが、子供の頃に聞いた規模のものが未だ来てないんだ」それは「〇〇の家は〇〇まで流され、〇〇屋はここまで、人もナン千人も死んだ」また「津波は地面の下を通過して遠くまで行くんだ」多分いまの液状化現象の事でしょう。子供心にも、どうやって地面の下を通過して行くんだろう。不思議だった。

そして「あの3・11が来た」これまでと違う地震、もしや…三陸沿岸津波警報のテレビ、ああ遂に「本物の津波が来る」と直感した。テレビへの釘づけがはじまる。

マスコミは都市部の報道のみ、南三陸はどのチャンネルにもでない。マスコミに対していらだったのは、私だけではなかった。

12日の夜 ヘリコプターの映像、志津川の街、伊里前地区壊滅の状況は自分のホンモノ以上を超えショックだった。

翌早朝「南三陸町・人口1万7千人の内1万人安否不明」の画面、友人知人が「どうした わかったか」と来る。「多分、道路や橋はダメ、マスコミは入れず情報も一

観光ネット最前線 29

～子ども達へ…記憶を伝えるプロジェクト～

南三陸町観光協会では、これまで脈々と受け継がれてきたこの町の文化や暮らし、津波による町の風景や暮らしの変化、自然環境・生態系、災害発生時の津波の様子、被災直後の状況、避難所の様子、復旧・復興活動の様子、町の方々が語っている記録、産業に関わる記録などについて、未来を担う子供たちに語り継ぐため、記憶を伝えるプロジェクトを実施いたします。

日々薄れつつある町の記憶を大切に記録するため、地域の皆様から震災前後に関わらず提供していただける画像や動画、書物などを募集いたしますので、ぜひご協力をお願いいたします。

- ◇募集期間 6月15日(金)から7月31日(火)まで
- ◇募集方法 ご提供可能な媒体により個別に対応させていただきますので、下記問い合わせ先までご連絡をお願いします。
- ◇提供方法 デジタルカメラや携帯電話のデータ、SDカード、ハードディスク、CD・DVD、写真などをご提供願います。なお、ご提供いただいた媒体については、こちらでコピーさせていただいた後、返却いたします。
- ◇その他 画像などの提供については、原則として無償提供していただけるものに限ります。また、町や観光協会が発行する広報紙および語り部プロジェクトなどの教材として役立てさせていただきますので、素材の使用に関して承諾いただけるものに限ります。



問い合わせ (社)南三陸町観光協会 ☎47-2550 南三陸町産業振興課観光振興係 ☎46-1378

公立南三陸診療所からのお知らせ

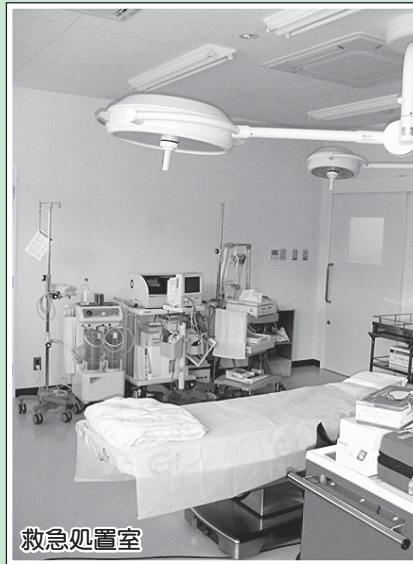
公立南三陸診療所の医療機器が整備され検査環境が充実しました

公立南三陸診療所は、日本赤十字社の資金援助により新たな施設で4月1日から再開しましたが、多くの医療機器も日本赤十字社の援助により整備されました。プレハブ診療所で診療を行っていた時は、レントゲン等の検査機器が十分でなく利用者の皆様に大変ご不便をおかけしましたが、新診療所ではCTや血液検査等多くの医療機器が整備され、以前の公立志津川病院と同じ検査環境となりました。

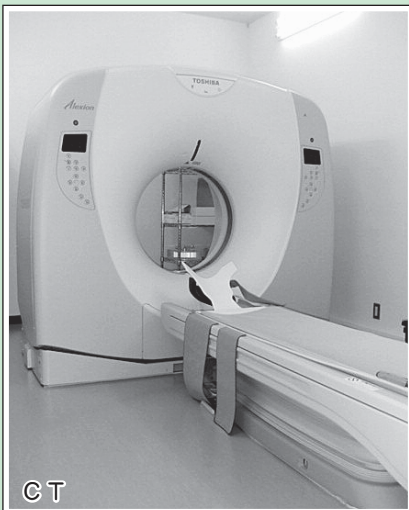


診療所待合ホール

※日本赤十字社からは、建物に3億円と医療機器に3億円の合計6億円の資金援助を受けています。



救急処置室



CT



臨床検査室の医療機器

公立南三陸診療所外来案内

公立南三陸診療所 ☎46-3646

	月	火	水	木	金
内科・外科・歯科	○	○	○	○	○
循環器内科		○			○
整形外科		○	○	○	
小児科(午後は予防接種等)	○		○		○
耳鼻科(午前のみ)		○		○	
眼科(午前のみ)	○			○	
泌尿器科・皮膚科(午前のみ)					○

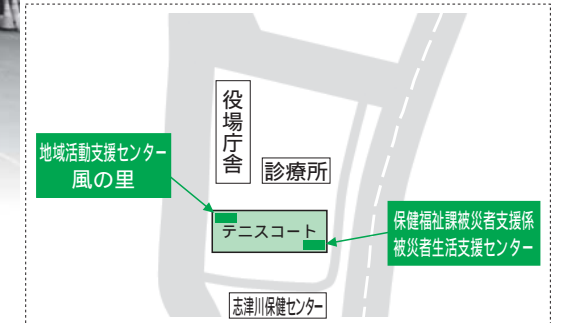
◇診療受付時間：午前の部/午前8時30分から11時 午後の部/午後2時から4時

被災者支援係・被災者生活支援センターからのお知らせ



被災者支援に関する業務については、5月14日(月)から、これまで役場仮設庁舎があったテニスコート内の被災者生活支援センターで受付しています。

保健福祉課被災者支援係
〒986-0725 南三陸町志津川字沼田56
☎0226-29-6451 FAX 0226-46-5134
被災者生活支援センター
〒986-0725 南三陸町志津川字沼田56
☎0226-29-6452 FAX 0226-46-5158



4月から、下記業務については被災者支援係が担当しています。

- ・東日本大震災災害義援金受領業務
※寄附金は復興企画課でお受けいたします。
- ・仮設住宅入退去業務
- ・自動車保管場所証明申請に必要な書類(仮設住宅入居届の写し、駐車場図)の発行
※承諾証明書は総務課で発行します。

下記業務についても引き続き担当しています。

- ・被災者生活再建支援金申請受付
- ・東日本大震災災害義援金申請受付、支給業務
- ・災害弔慰金申出受付、支給業務
- ・災害障害見舞金申請受付、支給業務
- ・災害援護資金貸付金申請受付、支給業務
- ・デジタル情報端末(フォトパネル)による情報提供
- ・被災者生活支援事業(被災者生活支援センター、福祉仮設住宅ほか)など

地域活動支援センター「風の里」・相談支援事業所施設移転と利用者募集について

震災により、入谷公民館で臨時に開設していました地域活動支援センターが、スポーツ交流村テニスコート内に仮設設置されました。

地域活動支援センターでは、様々な活動を通じて障がいのある皆さんの仲間づくりや生きがいづくりのお手伝いをしています。「落ち着いて過ごせる場所」「安心できる場所」になるよう支援いたしますので、お気軽に申し込みください。



- ◆対象者 町内に住所を有する方で、障がいをお持ちの方
- ◆活動日時 毎週月曜日から金曜日 午前9時30分から午後3時まで
- ◆活動場所 スポーツ交流村テニスコート内の地域活動支援センター
- ◆主な活動内容 手作り作品の制作・販売、町内の清掃活動のほか、料理教室、カラオケ大会、日帰り旅行なども企画します。
- ※相談支援事業所も地域活動支援センターに隣接設置し、障がいに関する相談に応じていますので、お気軽にご相談ください。
- ◆問い合わせ・申込 地域活動支援センター「風の里」・相談支援事業所 ☎29-6441
保健福祉課社会福祉係 ☎46-2601

今月の税

町県民税(普通徴収)……第1期
 納付書での納付は **7月2日(月)**まで
 口座振替日は **6月25日(月)**です
 忘れないよう、早めに準備しましょう。

南三陸町ホームページ

パソコン用 <http://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/>
 携帯電話用 <http://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/m/>



ホームページ(携帯電話用)

南三陸町メール配信サービス登録ページ

パソコン用 http://minamisanriku.todoku.jp/p/member_register.php
 携帯電話用 ml@minamisanriku.todoku.jp 空メールを送信してください。



メール配信サービス登録

お知らせ

日本郵便から転居届等に関するお知らせ

【郵便物の転送期間切れにご注意願います。】

被災後お出しいただきました転居届の転送期間は1年間となっております。転送期間経過後は、差出人様へお返しすることとなります。

引続き転送を希望されるお客さまは、お近くの郵便窓口等で、再度転居届の提出をお願いいたします。

また、「郵便事業欄お客さま確認シート」(避難所配達終了届を含む。)で届け出られていたお客さまは、8月31日分をもって郵便物の転送を終了させていただきますので、必要に応じ再度転居届の提出をお願いいたします。

◇問 日本郵便石巻支店コールセンター ☎0225-95-5020

県税とパスポート窓口開設

宮城県気仙沼地方振興事務所南三陸支所では、4月から南三陸町役場内で出張窓口を開設しています。

◇開設日 毎週月曜日、木曜日
 午前10時から午後4時

※上記以外(祝日、年末年始を除く。)は、気仙沼合同庁舎窓口または、本吉分庁舎窓口をご利用ください。

◇主要業務

- ・県税窓口
 自動車税に関すること(被災車両の代替自動車非課税申請や車検用の納税証明)、免税軽油に関すること(免税証の交付には数日かかります)、県税の納付等
- ・パスポート窓口
 パスポートの発行や相談、海外渡航に関する情報提供等

◇問 南三陸支所総務班 ☎29-6045

ハローワーク気仙沼からのお知らせ

【無料職業相談会】

ハローワーク気仙沼では、無料の出張職業相談会を実施しています。今月の予定は次のとおりです。なお、開催は平日のみとなっています。

◇場所・日時

- ・南三陸町社会福祉協議会(平成の森) 毎週月曜日
 午前10時30分から正午まで
- ・ベイサイドアリーナ 毎週火曜日、木曜日
 午前11時から午後3時

◇相談会の内容

- ・新規求職者登録
- ・求人票の閲覧
- ・職業相談
- ・紹介状の発行

※雇用保険受給者の方で相談会に参加される方は、求職活動の実績になりますので、雇用保険受給資格者証をお持ちください。

※求職者支援制度がスタートしました。雇用保険を受給できない求職者が職業訓練によるスキルアップを通じて、早期就職を目指すための制度です。ハローワークは、無料訓練の受講や一定の要件を満たす人に対する職業訓練の給付金の支給など、きめ細やかな支援を行っています。

◇問 ハローワーク気仙沼 ☎41-6720

危険物取扱者試験受験案内

◇試験の種類 甲種、乙種全類、丙種

◇日時 7月22日(日)

◇場所 宮城県米谷工業高等学校
 宮城県白石工業高等学校

◇願書受付期間

5月31日(木)から6月8日(金)

※願書は、消防本部及び消防署・分署・

出張所の窓口にあります。必要事項を記載のうえ、(財)消防試験研究センター宮城県支部へ郵送してください。

◇受験手数料 甲種5,000円、乙種3,400円、丙種2,700円

〈危険物取扱者試験準備講習会〉

危険物取扱者試験のための準備講習会を開催します。

◇日時 6月26日(火)

午前9時から午後4時

◇会場 気仙沼・本吉広域防災センター

◇対象者 危険物取扱者試験乙種第4類申込者

◇受講料 1,400円(テキスト代として) ※昼食は各自で準備願います。

◇申込方法 消防本部及び消防署・分署・出張所の窓口にある申込書に必要事項を記入し、お申し込みください。

◇申込期限 6月20日(水)

◇定員 100名(定員になりしだい締切) ※受講者が10名未満の場合は中止します。

◇問 気仙沼本吉地区危険物安全協会(事務局) 消防本部予防課内 ☎22-6688(内線212)

相談

司法書士による無料法律相談

宮城県司法書士会では、「南三陸司法書士相談センター」として南三陸町に相談会場を設け、無料法律相談を開催しています。気軽にご相談ください。

◇相談日・時間

毎週月曜日から土曜日(祝日は休み) 午後1時30分から4時30分まで

◇場所 南三陸司法書士相談センター 南三陸町志津川字沼田160番1

◇面接予約電話番号 ☎46-4051

※予約の方を優先します。

◇問 宮城県司法書士会

☎022-263-6755

求職・求人相談

専門の相談員が、就職や雇用に関する相談に応じます。気軽にご相談ください。

◇相談日 毎週月・水・金曜日

◇時間 午前9時から午後4時まで

◇場所 役場庁舎1階

◇問 職業紹介センター ☎29-6215

消費生活相談

専門の相談員が、消費者トラブルに関する相談に応じ、適切な助言を行います。気軽にご相談ください。

◇相談日 毎週火・木曜日

◇時間 午前9時から午後3時

◇場所 役場庁舎1階

◇問 消費生活相談所 ☎29-6215

募集

日本赤十字社宮城県支部復興支援事業参加者募集

今回の大震災において被害を受け、心に大きな傷を負い、現在や将来への不安を抱え元気を失っていると思われるお子さんたちに、自然体験活動や県内の仲間との共同宿泊体験を通して、本来の元気を取り戻してもらうため「わんぱく・元気スクール」を開催します。 ※高校生JRCボランティア・指導者25名がサポートいたします。

◇期日 7月22日(日)から24日(火)

◇場所 栗原市花山青少年自然の家

◇対象 県内仮設住宅に住む小学4年生から6年生の児童

◇内容 自然体験活動・冒険ゲームほか

◇経費 無料(ただし、送迎バス発着場所までは保護者の方に送迎していただ

きます。)

◇申込 お電話で申し込みください。申し込みは、6月1日から受け付けいたしますが、募集定員100名になりしだい終了となります。

◇問 日本赤十字社宮城県支部組織振興課 佐藤 ☎022-271-2252

無料保健相談

(予約・問い合わせ) 保健福祉課健康増進係 ☎46-5113

こころの健康相談

眠れない、やる気が出ない、イライラするなど心の健康に関する相談に担当医師が応じます。

◇日時 6月14日(木)

午後1時30分から3時

◇場所 歌津保健センター

◇担当医師 三峰病院 連記 成史 先生

◇予約締切 6月8日(金)

◇予約 電話で予約願います。

アルコール専門相談

アルコール(飲酒)のことでお悩みのご本人、ご家族、関係者の方々の相談に専門の相談員が応じます。

◇日時 6月19日(火)

午後1時から4時

◇場所 志津川保健センター

◇相談員 東北会病院 大和田 誠子 氏

◇予約締切 6月12日(火)

◇予約 電話で予約願います。

何でも健康相談

保健師・看護師・栄養士が血圧測定や健康に関する相談に応じます。町民の方であれば、どちらの場所でも相談できますので、お気軽にお越しください。

◇日程

- 6月12日(火) 平成の森仮設住宅集会所
- 6月15日(金) 吉野沢仮設住宅集会所
- 6月19日(火) 岩沢仮設住宅集会所
- 6月20日(水) 南方仮設住宅1期集会所
- 6月21日(木) 志津川中学校仮設住宅集会所
- 6月22日(金) 横山仮設住宅1期2期集会所
- 6月27日(水) 戸倉中学校仮設住宅集会所

◇時間 午前10時から11時30分

◇予約 不要

倒壊・流失等建物の職権滅失登記について

仙台法務局では、この度の震災により倒壊等した建物について、被災者の登記申請の負担軽減を図るとともに、被災地の速やかな復興に資するため、県内の被災地域において、順次、登記官の職権により滅失登記を行います。特に急がれる場合を除いては、自ら「建物滅失登記」を申請していただく必要はありませんのでお知らせいたします。

建物滅失登記を行った場合は、法務局より所有者の方に登記完了通知を送付いたしますので、その内容の確認をお願いします。

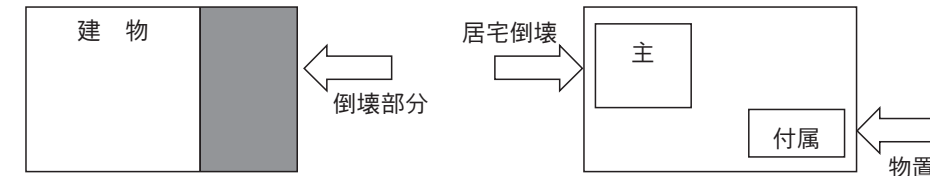
なお、建物の損壊がその一部分のため、全体が滅失したとは認定できない場合など(下例参照)は、職権による滅失登記の対象となりませんのでご了承願います。

ご不明な点がございましたら、お近くの法務局にお問い合わせ願います。

◇問い合わせ 仙台法務局(フリーダイヤル) 0120-227-746

※対象外となる事案

- (1) 倒壊(流失)が建物の一部分の場合
- (2) 敷地内に、2棟以上の建物が存在し、その一部が倒壊・流失した場合



戸籍の窓

4月1日から4月30日届出分

敬称略
 ※「戸籍の窓」は届出者の掲載希望の確認をとり掲載
 しています。希望しない場合は掲載していません。
 また、東日本大震災によりお亡くなりになった方
 につきましても掲載していませんのでご了承ください。

ご結婚おめでとう

行政区	氏名	どちらから
九区	山内 克也	
	弘 中美 穂(山口県山口市)	
五の一	阿部 誠輝	
	村上 希望(奈良県生駒市)	
伊里前上	遠藤 好信	
	加藤 あかね(利府町)	
七区	山内 充子	
	佐藤 卓司(岩沼市)	

お誕生おめでとう

行政区	なまえ	保護者
袖浜	遠藤 哲太(大輔・とし子)	
名足	佐藤 璃空(功規・智念)	
館浜	千葉 大和(悠司・愛)	

お悔やみ (年齢は満年齢)

行政区	氏名	年齢
伊里前上	阿部 清	64歳
保呂毛	及川 勝正	51歳
九区	山内 良一	86歳
十の一	加藤 かほる	83歳
石浜	加藤 みや子	88歳
荒町上	佐藤 重藏	84歳
田の浦	佐藤 三雄	77歳
水戸辺	今野 貞一	74歳
伊里前下	及川 ヨリ子	70歳

人口のうごき

4月末現在	男	女	計	世帯数	出生	死亡
7,542	7,764	15,306	4,872	4	16	
前月比	-25	-21	-46	-5	-3	-4

健康コラム

～食中毒を予防しよう～

食中毒が発生しやすい季節になりました。予防のポイントは『食中毒菌を、つけない、増やさない、やっつける』ことです。

食中毒菌

- つけない……○こまめに手を洗いましょう。
調理や食事の前、肉・魚・卵などの生ものにさわった後、髪や肌などにさわった後。
○肉や魚の保存は、ポリ袋に入れ、ほかの食品に汁がつかないようにしましょう。
- 増やさない…○冷蔵庫や冷凍庫は、詰めすぎないようにしましょう。
○温かい食品は、冷ましてから冷蔵庫に入れましょう。
○冷蔵庫のドアの開閉はすばやく、回数を少なくしましょう。
○残った食品の保存期間に注意しましょう。
- やっつける…○食品は十分に加熱しましょう。
目安は、食品の中心温度が85度で1分以上の加熱です。
○冷凍では菌は死滅しません。
食べる前には十分熱を加えましょう。
食事は、作ったらおいしいうちに、食べましょう。

6月の保健センター行事

保健福祉課健康増進係 ☎46-5113

保健行事	開催日	受付時間	会場	対象者など
1歳6か月児健康診査	1日(金)	昼12時30分～	志津川保健センター(2つの健診を同日に行います)	志津川地区の平成22年10月から11月生まれと前回健診を受けていない全地区のお子さん
2歳半歯科健康診査				志津川地区の平成21年7月から9月生まれと前回健診を受けていない全地区のお子さん
母子手帳交付	毎週月曜日	午後1時～5時	志津川保健センター 歌津総合支所	*印鑑を持参ください。 *歌津総合支所での交付を希望する方は、事前に志津川保健センターにご連絡ください。 予防接種予診票等の交付についても、同様にご連絡ください
妊婦相談 赤ちゃん相談		午後1時～5時	志津川保健センター	助産師・栄養士が、妊娠やおっぱい・離乳食・子育てに関する相談に応じます。
食生活相談	第2・第4日曜日	午後1時～5時	志津川保健センター	子どもから高齢者まで、適正体重維持のための食事や介護食・簡単料理等について栄養士が相談に応じます。(電話での相談もできます。)

*各種健診の対象者へは住民登録に基づいて個別に通知しています。また、前回健診を受けていないおさんは歌津・志津川地区のどちらの会場でも健診を受けることができますので、お早めに受けられますようお願いいたします。

広域休日救急当番医

診療時間は午前9時から午後5時までです。ただし、医療機関により一部診療時間が異なりますので予め、実施医療機関にお問い合わせの上、受診していただくようお願いいたします。

行政区	日	診療機関	住所	電話番号
南三陸町	3日(日)	佐藤徹内科クリニック	志津川字沼田	47-1175
	3日(日)	葛内科胃腸科医院	田中前	22-6750
		佐々木小児科医院	本郷	22-6811
		遠藤産婦人科医院※	本郷	22-6828
	10日(日)	大友病院	三日町	22-6868
	17日(日)	気仙沼市立本吉病院	本吉町津谷	42-2621
気仙沼市	17日(日)	三条小児科医院	田中前	23-0088
	24日(日)	うちクリニック	東新城	23-0087
		小松クリニック	東八幡前	21-5770

※産婦人科のみ (午前9時から正午まで)

休日歯科診療在宅当番医

診療時間は、南三陸町は午前9時から午後1時、気仙沼市は午前9時から午後5時となります。

行政区	日	診療機関	住所	電話番号
南三陸町	3日(日)	志津川仮設歯科診療所	志津川字沼田	46-5678
気仙沼市	3日(日)	佐藤歯科医院	唐桑町馬場	32-2309
	10日(日)	菅原歯科医院	南郷	24-1818
	17日(日)	山谷歯科医院	本吉町津谷新明戸	42-3577
	24日(日)	鈴木歯科医院	魚町	22-0827

米寿の顔

※このコーナーでは、町から敬老祝いが贈られた方々を紹介しします。(南三陸町敬老祝い金条例に基づき、満87歳(数え88歳)の誕生日を迎えた方々が対象です。)



乳がん検診日程表

月日・会場	受付時間	対象行政区
6月27日(水) 志津川保健センター	午前9時～9時30分	荒町上、荒町下、西戸上、西戸下、折立上、折立下、水戸辺、在郷上、在郷下、津の宮
	午前10時～10時30分	波伝谷上、波伝谷下、滝浜、藤浜、長清水、寺浜、林、大久保保呂毛、田尻畑
6月28日(木) 志津川保健センター	午後1時～1時30分	中瀬町、廻館、五の一
	午前9時～9時30分	旭ヶ丘、小森、八幡町、五の二、十の一
6月29日(金) 志津川保健センター	午前10時～10時30分	汐見、南町、十の二、大森第一、大森第二
	午後1時～1時30分	本浜、天王前、新井田、沼田
7月3日(火) 活性化センターいづみ(石泉)	午前9時～9時30分	袖浜、平西、平東、荒西、荒東、双苗、大上坊、細浦
	午前10時～10時30分	清水、西田、一区、二区、三区、四区、五区
7月4日(水) 活性化センターいづみ(石泉)	午後1時～1時30分	六区、七区、八区、九区、十区
	午前9時～9時30分	弘川、上沢、樋の口、中在、石泉、葦の浜、寄木
7月4日(水) 活性化センターいづみ(石泉)	午前10時～10時30分	伊里前上、館浜
	午後1時～1時30分	伊里前下
7月4日(水) 活性化センターいづみ(石泉)	午前9時～9時30分	泊浜、馬場、田の浦
	午前10時～10時30分	中山、石浜、港
7月4日(水) 活性化センターいづみ(石泉)	午後1時～1時30分	名足

※下記の対象者の方に受診票を配布します。なお、対象者の方で受診票が届かない方や、77歳以上で検診を希望される方については、志津川保健センター(☎46-5113)までご連絡ください。
対象：30歳から39歳の方全員と41歳～75歳のうち奇数年齢の方(※平成25年4月1日現在年齢です。)

虫歯のない子

5月9日(水)に実施した3歳児健康診査で、虫歯のなかったよき子たちを紹介します。



復興へ、ともに ②

このコーナーでは全国の地方公共団体から南三陸町に派遣されている職員を紹介します。



【氏名】清水 英樹
【派遣元】兵庫県川西市
【所属】復興事業推進課
防災集団移転促進事業班

阪神・淡路大震災を経験し、全国からご支援をいただきました。南三陸町で復興のために一生懸命頑張ることがお世話になった方々への恩返しになると思い、昨年10月にやってまいりました。制度内容を伝えることだけではなく、住民の方々の考え、意見、要望をできる限りまちづくりに反映することが自分の役割だと考えています。よろしくお願いいたします。



【氏名】山田 親典
【派遣元】神奈川県川崎市
【所属】建設課 施設整備係

4月から半年間ですが、建設課で災害復旧として道路の維持、補修を担当することになりました。南三陸町は海沿いの町でとても景色が美しく、また、町民の方々は温かくとても親切な方で、とてもすばらしい町だと思っています。少しでも多くの道路を復旧して住みやすく安全な町づくりの力になれるように頑張ります。



【氏名】永井 守彦
【派遣元】愛知県田原市
【所属】町民税務課 課税係

私の地元、愛知県田原市も太平洋に面しており、東海・東南海地震による津被被害が危惧されています。4月の着任時、甚大な被害を直接目にして、津波の恐ろしさを改めて実感しました。「みんなでがんばらまい（がんばろう）南三陸！」田原市の方言ですが、南三陸町の復興のため、微力ながら日々業務に取り組んでいますので、よろしくお願いいたします。



【氏名】平井 堅一郎
【派遣元】愛知県田原市
【所属】建設課 建設総務係

愛知県の東三河災害支援隊の第26班派遣職員として、4月より仮設住宅の維持管理業務を担当させていただいております。南三陸町に初めて訪れましたが、この目で直接見た被害の甚大さや災害に遭われた町民の皆さんの胸の内を考えると言葉になりません。微力ではありますが、業務に全力を尽くしたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

編集後記

▶ 誌面には掲載できませんでしたが、名足小の交通安全教室に取材に行ってきました。きっと女性警官（昔でいう婦警さん）の方が腹話術を駆使して指導してくれるのだらうと思っていたら、姿はどこにもありませんでした。携帯電話もメールも無い時代の話です。

▶ 先日、平野復興大臣一団が視察と意見交換のために来町されました。SPに報道関係の社員と間違えられつつも、職員なので、と、どうにか会議室への入室が許されました。中では、町の復興や町民の生活再建に必要な国の支援に対する要望や、制度の問題点・取り組み状況など、トップレベルでの活発な意見が交わされました。会場内の雰囲気は圧倒されつつ、ふと、ファインダー越しに町の事務方の方を覗くと、そこには各自自治体から選りすぐられた派遣職員のスタッフの方々が、町の職員として申し訳ないという複雑な想いが交錯しながら、シャッターを切りました。 畠山

わが家のアイドル



やまと
佐々木 大和くん
(♾️塩入)
平成23年9月8日生まれ

パパ 茂人さん
ママ 千尋さん

おうちの方より一言

これから元気で健康に育ててください。歩けるようになったら色んな所に行こうね！